

令和4年度 福井県介護支援専門員再研修・更新研修（未経験者） （12月コース） 実施開催要領

1 目的

【再研修】

介護支援専門員として実務に就いていない者または実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再修得することを目的とします。

【更新研修（未経験者）】

介護支援専門員証（以下「証」という。）に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

当分の間、介護支援専門員の業務に就かない場合は、証の更新の必要はありません。
証を更新する研修は毎年開催しますので、介護支援専門員として就業したいと思う段階で、必要な研修を受講して下さい。（証の有効期間が切れても、福井県介護支援専門員名簿の登録は残ります。）

2 主催 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

3 受講対象

(1) 【再研修】（下記①②いずれかに該当する者）

- ① 証の有効期間が満了しているが、今後介護支援専門員として実務に従事 *1 するために、証の交付を希望する者
- ② 福井県介護支援専門員名簿の登録から5年以上証の交付申請をしていない方で、改めて証の交付を希望する者

*1 「介護支援専門員としての実務従事」とは、居宅介護支援事業所、介護老人福祉施設等において、ケアプランを立てる者のことをいう（認定調査員は実務者に当てはまりません）。

(2) 【更新研修（未経験者）】

証の有効期間が令和5年度末（R6.3.31）までに満了する者で、現在の証の有効期間内に実務した経験がない、もしくは実務経験が1ヶ月未満で、証の更新を希望する者

4 定員 60人

5 研修内容

別紙「福井県介護支援専門員再研修・更新研修（未経験者）カリキュラム」のとおり

*本研修は、介護支援専門員実務研修（86時間：17日間）の一部として同時開催します。

6 研修期間 令和4年12月21日（水）～令和5年3月17日（金）のうち、12日間

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
日程	令和4年 12月21日(水)	12月22日(木)	12月23日(金)	令和5年 1月20日(金)	1月25日(水)	3月7日(火)
	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目
日程	3月8日(水)	3月9日(木)	3月13日(月)	3月14日(火)	3月15日(水)	3月17日(金)

裏面に続きます

7 研修形態 Zoomによるオンライン研修

(1) 研修当日に使用するパソコンは原則1人1台でお願いします。

※スマートフォンや携帯電話のアドレスは不可

(2) Zoomアプリをダウンロードしたマイク、カメラ機能付きのパソコン(タブレット)、ヘッドセット(イヤホン)をご準備ください。

8 研修会場 所属事業所または自宅等

9 受講申込

(1) 福井県社会福祉協議会ホームページ「研修受講サポートシステム」からお申し込みください。このシステムは所属する事業所よりログインしていただく必要があります。

※事業所IDとパスワードは事業所にお聞きください。

研修番号は622を入力してお申し込みください。(令和4年11月18日(金)必着)

なお、受講決定者には申込締切後10日以内に、本会から「受講決定通知」を送付します。

10 受講料等

30,000円

受講決定後に送付する「受講決定通知」の記載に従い、令和4年12月16日(金)までにお振込み願います。

なお、振込手数料はご負担ください。

※振込用紙は福井銀行よりお振込みいただく場合のみ、振り込み手数料は100円+消費税です。

11 研修テキスト

テキストは研修当日までに各自でご準備ください。

長寿社会開発センター等で購入できますが、発注から納品まで時間がかかる場合がありますので、早目に購入手続きを行ってください。注：一般の書店では取り扱っていない場合があります。

《テキスト名》

『七訂 第2版 介護支援専門員実務研修テキスト』(財長寿社会開発センター発行) 8,800円

『七訂 居宅サービス計画書作成の手引』 (財長寿社会開発センター発行) 1,980円

※テキスト代は税込価格です。

12 研修修了、証の交付

・すべての日程・科目を修了した方に修了証書を交付します。

・遅刻、欠席、中途退席等の場合は、当該科目は「未受講扱い」となり、本研修の修了が認められません。

13 その他

・研修開始30分前から受付します。

・30分以上の退席、遅刻、早退、欠席をした科目は未受講扱いとなり、本研修の修了が出来なくなりますのでご注意ください。 注意：ネット回線の不具合による退室を含む。

・本事業において、本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程に基づき、安全かつ厳密に管理します。なお、取得した個人情報は、介護支援専門員研修事業および修了証書作成の適切な実施のため、本会および福井県が利用させていただき、これら以外の目的には利用しません。

・地震・台風等やむを得ない事情で研修を中止する場合等の受講者への情報提供は、福井県社会福祉協議会のホームページで行いますので、確認のうえ受講してください。

14 申込み・問合せ先

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 人材研修課 研修グループ

〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL 0776-21-2294 / FAX 0776-24-4187

Eメール manp@f-shakyo.or.jp